

自由民主党国土強靱化総合調査会レポート NO.9

自由民主党国土強靱化総合調査会（会長：二階 俊博衆議院議員）の第九回会合が下記の通り開催されましたのでご報告致します。

1. 日 時 平成 23 年 12 月 16 日（金）9:30～10:30
2. 場 所 党本部 707 号室
3. 参加者 二階俊博会長、野田毅顧問、町村信孝顧問、武部勤会長代理、林幹雄筆頭副会長、中谷元副会長、佐藤信秋副会長、脇雅史副会長、福井照事務総長、赤澤亮正幹事、谷公一幹事、長島忠美幹事、泉信也参与、伊東良孝、伊藤忠彦、稲田朋美、梶山弘志、河村建夫、北村誠吾、高村正彦、塩谷立、土屋正忠、中村喜四郎、山口俊一、山下貴司、磯崎仁彦、猪口邦子、岸信夫、山本順三（順不同）

代理参加 古賀誠顧問、山東昭子顧問、金田勝年副会長、三ッ矢憲生副会長、鶴保庸介副会長、西村康稔常任幹事、望月義夫常任幹事、今津寛常任幹事、橘慶一郎幹事、井上信治、鴨下一郎、木村太郎、近藤三津枝、塩崎恭久、新藤義孝、松本純、金子原二郎、谷川秀善、塚田一郎、中村博彦、野上浩太郎、松下新平、松村祥史、松村龍二、松山政司、丸川珠代、若林健太（順不同）

4. 議 題 「国家の強靱化とは」
（講師）NPO 法人岡崎研究所理事長 岡崎 久彦 氏

5. 講演要旨

① TPP について

- ・ TPP は入ると得失があり、政治は得を伸ばして、失をカバーするしかない。むしろ、問題は入らない場合の損失である。今、TPP に入らないということは、過去 20 年間の停滞のまま何もしないということだ。農業は自然に衰退し、世界が自由貿易に進む中で、日本だけが取り残され衰退していくことになりかねない。
- ・ ソ連崩壊後、米国の戦略は主敵を日本と定めて、90 年代初頭の日米貿易摩擦以降 95 年頃まで日本潰しに本気であった。その頃の日本の経済政策の担当者は反米意識が強く、現在は、TPP の反対論者になっている。
過去、米国の重厚長大産業で日本において成功したことはない。その後、日本では国が産業政策をすることは、良くない事となり、やめてしまった。しかし、今は米

国は日本を潰す気はなく、主敵は中国に変わった。むしろ、日本を味方に付けたいと考えている。

- ・最近、通産次官を辞めた世代などは、まだ 80 年代以前の産業政策のノウハウを持っており、このような人を集めて、産業政策をまた作らないといけない。農業改革、産業振興、科学技術振興は、国債を発行してでも推し進めるべき。これらは将来返ってくる。さもないと、この 20 年間のようにならぬままに衰退が続いていくだろう。諸葛孔明の「出師の表」にもあるように、政治の要諦は、部下である官僚をいかに使うかにある。

② 集団的自衛権について

- ・日本の外交・安全保障において、これが一番大事というのが「集団的自衛権」である。日本では、集団的自衛権を行使できないために、自衛艦隊を派遣しても、攻撃された日本の船は守れるが、アメリカやインドネシア、中国など他国の船が襲われても守ることができない。日本の船は守れるといっても、今は日本船籍の船はもうない。ほとんどがリベリア船籍もしくはパナマ船籍である。リベリア船籍の船に日章旗を上げて、法制局の解釈では集団的自衛権の疑いがあると言う。『疑いがある』と言われると実行は不可能になる。
- ・集団的自衛権は、憲法よりも上位概念の自然権である。これは、国連憲章にも定められている。国連憲章は、英語もフランス語も正文であるが、英語では「inherent（固有の権利）」とあり、さらにフランス語では「正当防衛という自然権がある」と書いている。
- ・自衛隊は、憲法ではなく、固有の権利として認められている。ある時、内閣法制局が『日本には集団的自衛権はあるが、権利を行使はできない』旨の答弁を国会でしたことが誤りの始まりである。憲法の解釈は内閣ではなく、本来、司法が行なうこと。裁判所は、自衛権を固有の権利として認めている。集団的自衛権に関しては、新しい法律は要らない。総理の決断だけである。

6. 主な意見

- ・国連憲章では、フランス語の表現において集団的自衛権は自然権として認められており、また、国家間の紛争を認めていないことから、日本の集団的自衛権について明快であることが分かった。また、ジブチに関しても、海賊対策がなくなれば撤収しなければならないという限界についても改めて認識した。
- ・TPP については、TPP に参加しなかった場合にどうなるかといった当然しなければいけない設問が確かにされていないことが多い。産業政策の手法をそれなりに農業に生かしていかなければ太刀打ちできなくなる。官僚を部下として使わなければいけないが、官僚を使うということが何となく悪いということになっていることなど、語彙を正確

に使うことによって進む政策もあるのだと強く感じる事ができた。

・中国が南沙に出て行ったとき、彼らの核心的利益というものを大きく捉えようとしたのではないかと考えている。中国は一周遅れのゲームをやる傾向があるのではと感じている。かつてのヤルタ協定のようなことをみて、今度はアジアにおいて勢力圏を分けるという感覚を納得してもらい、その代わり南沙より太平洋まで出て行くことはしないという考えがあったのかもしれない。オバマ大統領は、これを封鎖したのではないか。ない時にどうなるかという設問の設定以外にも、TPP やアセアン+3 など、中華帝國的な方向か、もしくはアングロアメリカの軸にいくのかという設問の仕方もあると思った。

・日本には領土問題として、尖閣諸島、竹島がある。最近、中国の船が入ってきたときに、これにどのように対応するか、海上保安庁や海上自衛隊の武器使用の場合に、武力行使の一体化ということもあり、相手に対する対応が、自然権的なことで、緊急避難、正当防衛は大丈夫だが、職務上の武器使用に悩むところがある。同様に、PKO の武器使用に関しても、武器使用の一体化ということで、国連の活動自体も武力行使のような解釈をしており、問題がある。竹島など国境警備の観点で強硬化についてどこまでの範囲で行使をしていけるか考えを伺いたい。

・集団的自衛権は、基本的にお話しの内容どおりであり、総理が言えばよい。政権が次の選挙に勝てるという状況をいかに作れるかということに尽きると思う。先生のお話と内閣法制局との見解とそれほど変わらないと思う。憲法の文言がどうであれ、条理上、もしくは自然権上、個別的自衛権は認められていると法制局も言っている。なぜ、個別的自衛権がよくて、集団的自衛権がダメかという、このような憲法があって、必要最低限のものでないといけないうら、極めて自制的に行なわれるべきということ。個別的自衛権は自制的だが、集団的自衛権は自制的の範囲に入らないと言っているところが間違い。この個別的自衛権と集団的自衛権を分けて一人歩きさせてしまったことが大きな間違い。集団的自衛権でも自制的の範疇に入ることもあるし、ちょっと手を出されたから相手の首都を攻撃するというような個別的自衛権の中にも自制的の範疇に入らないこともある。

・強硬化しようということで、我々はしなやかな粘り強い国家にしよう、特に国土について考えている。お話を伺っていて、行き着くところは、色々な政策手段というよりは、政治家のあるいは政治の強硬化が一番大事だという印象を受けた。我々は、もっと強くならなければならない。選挙に落ちると政治家は政治家でなくなるということもあるが、これだけの厳しい世の中であれば、そのことは置いといて国家としてやるべきことを強く主張していくことを改めて決意した。

7. 岡崎久彦 講師の主な著書

- ・ 「陸奥宗光とその時代」 (PHP研究所)
- ・ 「小村寿太郎とその時代」 (PHP研究所)
- ・ 「幣原喜重郎とその時代」 (PHP研究所)
- ・ 「重光・東郷とその時代」 (PHP研究所)
- ・ 「吉田茂とその時代」 (PHP研究所)
- ・ 「真の保守とは何か」 (PHP研究所)
- ・ 「明治の外交力」 (海竜社)
- ・ 「百年の遺産」 (海竜社)

※ご意見送付先

【事務局】自由民主党政務調査会

国土強靱化総合調査会 担当

TEL : 03-3581-6211

(内線5425)

FAX : 03-3581-6700

E-MAIL : kokudo-kyojinka@mail.jimin.jp

以上